

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

次世代につながる「いちご市」かぬま計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鹿沼市

3. 地域再生計画の区域

鹿沼市の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

鹿沼市は、首都東京から北に約100km、栃木県の県央西部に位置しており、圏域の北部は国際観光地の日光に隣接し、南東部は東北縦貫自動車道鹿沼インターチェンジがあり、JR日光線、東武日光線も通る広域交通の要衝として、高い地理的優位性を有している。人口は97,486人（平成31年3月31日現在）、面積は490.64km²である。本市の約7割は森林で覆われており、奥深い山々と、その山々を源流とする幾筋もの河川があり、山と高原、清流と渓谷という特色ある美しい景観を成している地域である。

また、伝統文化として平成28年11月に国の重要無形文化財に指定された「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されており、本市に生き続ける日本の伝統として、観光PRの推進を行い交流人口の拡大及び本市のイメージアップを図っている。

農業においては、冬期の日照時間の長さが全国有数であり、ビニールハウスが全国に普及し始めた昭和30年代以降、施設園芸農業が盛んとなった。特に「いちご」の栽培が盛んであり、全国の主要都市の市場に出荷し、近年では、高品質ないちごを活用した特産品づくりやまちおこしが活発的に行われ、産・官・民の連携による加工品開発が行われている。また、いちごを「市の果実」と制定し、平成28年度に「いちご品質日本一」を掲げ、「いちご市」を宣言している。

4-2 地域の課題

本市の人口は、平成13年3月の104,916人をピークに減少に転じている。平成13年から出生数を上回る死亡数、転入数を上回る転出数となっており、自然増減、社会増減とも減少が続いており、地場産業に及ぼす影響や、少子高齢化による社会保障に及ぼす影響及び地域の経済活動に及ぼす影響など様々な分野への悪影響が懸念されている。

特に農業においては、従事者の高齢化によって、後継者の確保と育成の問題に直面しており、新規就農者の獲得のための生活基盤の整備及び農業用水の水質確保が課題となっている。

本市の汚水処理人口普及率は平成30年度末86.6%であり、全国平均の90.9%及び栃木県平均の87.0%を下回っていることから、未普及地域を解消し、生活基盤の整備をすることが必要不可欠である。

そのため、公共下水道については事業計画に基づき、事業区域での新規接続を拡大し、浄化槽（個人設置型）も一体的に整備することで最適化を図る必要がある。

こうした状況を踏まえ、平成27年度に策定した「ひと・まち・しごと創生鹿沼市総合戦略」では、居住環境の整備や移住・定住への促進、農業を次世代につなげるための新規・後継就農者への支援等の施策を行い、人口減少抑制に向け事業展開しているところである。

4-3 計画の目標

地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、公共下水道施設と浄化槽（個人設置型）を一体的に整備することで、更なる汚水処理人口普及率の向上を図り、生活基盤の整備及び移住促進や定住人口の増加を図りつつ、農産物の生産性の向上による新規就農者の獲得など、地域の活性化を目指すものである。

（目標1）汚水処理人口普及率

平成30年度 86.6% ⇒ 令和6年度 89.2%

（目標2）水洗化率向上

平成30年度 94.1% ⇒ 令和6年度 95.3%

（目標3）新規就農者の獲得

平成30年度 46人 ⇒ 令和6年度 76人

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

事業実施により生活環境の整備、汚水処理の普及拡大、維持管理の効率化、コスト削減が図られることから、総合戦略と連携した地域活性化と人口減少の抑制及び新規就農者の獲得を推進する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

- ・公共下水道 平成30年3月に事業計画届出（変更）

[事業主体]

- ・鹿沼市

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 下水道事業計画区域内
- ・個人設置型浄化槽 鹿沼市全地区（ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水事業区域及び当該年度内に認可申請が予定されている区域を除く。）

[事業期間]

- ・公共下水道 令和2年度～令和6年度
- ・個人設置型浄化槽 令和2年度～令和6年度

[整備量]

- ・公共下水道 $\phi 200\text{mm}$ L=4,030m
マンホールポンプ施設 7基
- ・個人設置型浄化槽 600基
(うち、単独浄化槽から合併浄化槽への転換 150基)

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- ・公共下水道全地区 420人
- ・個人設置型浄化槽 1,488人

【事業費】

公共下水道	事業費	430,000千円
	(うち、交付金)	215,000千円)
個人設置型浄化槽設置 (環境配慮・防災まちづくり 浄化槽整備推進事業)	事業費	275,900千円
	(うち、交付金)	137,950千円)
合 計	事業費	705,900千円
	(うち、交付金)	352,950千円)

【事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法】

	基準年 (H30)	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
指標 1 汚水処理人口普及率の向上	86.6%	87.1%	87.6%	88.1%	88.6%	89.2%
指標 2 新規就農者の獲得	46人	56人	61人	66人	71人	76人

※毎年度終了後に関係数値の調査を実施、状況を把握する。

【事業が先導的であるものと認められる理由】

(政策間連携)

本事業は、国で示された汚水処理施設10年概成の方針より、見直しを行った「鹿沼市生活排水処理構想」に基づき実施するもので、公共下水道と浄化槽を一体的に整備することにより個別の整備に比べ、効率的かつ効果的な整備ができ、処理構想に掲げた処理施設の適正な施設配置が可能となり全体の整備のコストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、『次世代につなげる「いちご市」かぬま計画』を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 子育て応援への企業支援

内 容 仕事と子育ての両立を推進する企業に対する支援（鹿沼市単
独事業）。

実施主体 鹿沼市

実施期間 令和2年度～

(2) 就業支援事業

内 容 関係機関と連携した合同面接会の開催及び企業見学会開催
の支援（鹿沼市単独事業）。

実施主体 鹿沼市

実施期間 令和2年度～

(3) 空き家バンクPRと運営

内 容 空き家バンクの効果的なPR及び空き家の登録促進（鹿沼市
単独事業）。

実施主体 鹿沼市

実施期間 令和2年度～

(4) 雨水活用の推進

内 容 浸水害の防止、地下水涵養のため市民が設置する雨水浸透枳、
雨水貯留槽に補助することで普及促進を図る。また、それら
の普及啓発活動として各種イベントでの出展やホームページから情報発信を行う（鹿沼市単独事業）。

実施主体 鹿沼市

実施期間 令和2年度～

6 計画期間

令和2年度～令和6年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、鹿沼市が計画期間の中間年度及び計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握する。また、必要に応じて事業の見直しを図る。

定量的な目標に関わる基礎データは、鹿沼市のデータを用い、中間評価、事後評価の際には担当課からの調査・集計等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成30年度 (基準年度)	令和4年度 (中間年度)	令和6年度 (最終目標)
目標1 汚水処理人口普及率	86.6%	88.1%	89.2%
目標2 水洗化率の向上	94.1%	94.8%	95.3%
目標3 新規就農者の獲得	46人	66人	76人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	鹿沼市の生活排水処理施設の普及状況調査より
水洗化率の向上	鹿沼市の年度集計データより
新規就農者の獲得	鹿沼市の年度集計データより

・ 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針等

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに鹿沼市ホームページにより公表する。